議題第３号

軽井沢町環境基本計画見直し検討部会の部会委員の選任について

軽井沢町環境基本計画見直し検討部会の部会委員の選任について、軽井沢町自然保護審議会条例（昭和48年軽井沢町条例第24号）第８条第２項の規定により、部会に属すべき委員を下記のとおり指名する。

記

| 氏　　名 |
| --- |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

○参考図書等

・資料Ⅱ　軽井沢町自然保護審議会条例

・資料２－１　軽井沢町環境基本計画見直し検討部会設置要綱（案）

［ファイル名：04_資料Ⅱ_軽井沢町自然保護審議会条例.pdf］

［ファイル名：08_資料２－１_軽井沢町環境基本計画見直し検討部会設置要綱（案）.pdf］

○その他

なし